

令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議

陳情文書表(その2)

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	陳情趣旨
陳情6 第5号	9・9	令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	千代田区■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 ■■■■ ■	別紙
陳情6 第6号	9・17	つくば市立吾妻中学校が生徒に課している割当て強制寄付金である援助費で購入した設備をつくば市長が保護者の個人寄付として受領するなど、法令違反が常態化している件について、学校会計の全校調査と強制寄付金徴収の根絶を求める陳情書	茨城県つくば市■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■	別紙



陳情 6 第 5 号

令和6年9月3日

千葉県議会議員 様
570 市区町村議会議員 様

千代田区
公益社団法人 日本理科教育振興協
会 長

令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

理科教育においては〔観察・実験〕がすべての基本であり、〔観察・実験〕重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。

学習指導要領の中においても小中高共に「環境整備に十分配慮すること」という一文があります。

しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだ十分とは言えず、私どもの調査では、学校現場で最も困っていることが、12年連続で、小中高ともに「観察・実験機器の不足」と挙げられています。

積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も生じています。つきましては、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- 令和7年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします。
【理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組みをお願いします。】
- 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします。
- 理科観察実験が十分に行える場所(理科室)の整備と拡充に対してもご指導ください。
- 小学校の理科実験支援員(PASEO)補助金予算の活用をお願いします。

貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかがでしょう。理科教育について、観察・実験機器の充実した理科室で授業ができているでしょうか。使用できない古い機器がたくさん理科室に残ってはいませんか。消耗予算は足りていますか。実験に際して、先生は準備や後片づけは時間的な支障なくできていますか。現状の理科教育について、貴自治体教育委員会にお尋ねください。

(別紙、昨年度調査を踏まえて「観察・実験こそ理科教育の基本です」パンフをご参照ください。)

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校 理科教育環境向上のため、積極的な予算措置をお願い申し上げます。

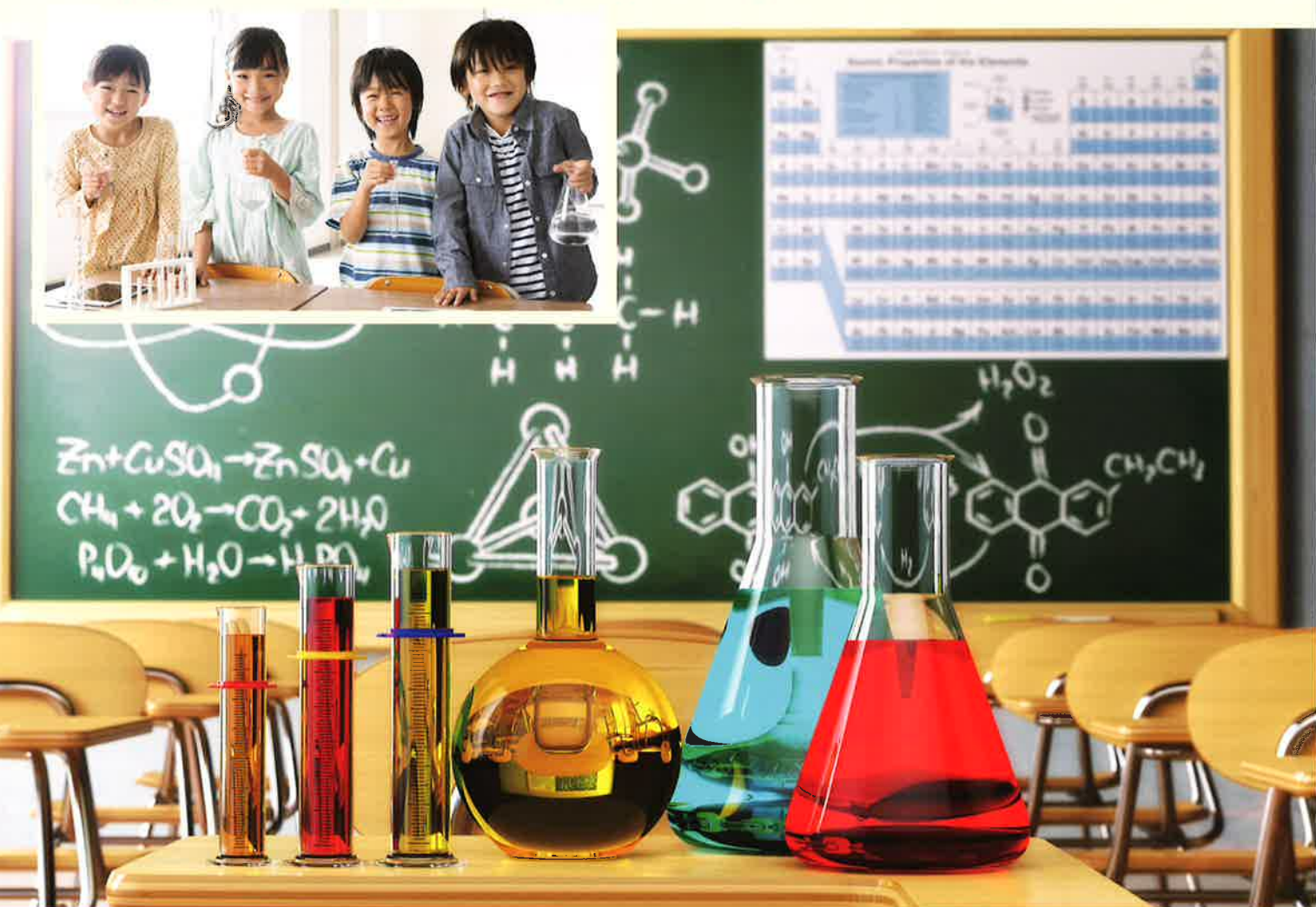
本件のお問合せ先

公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事
〒 千代田区
TEL: E-mail:

「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

理科の授業は
理科室で！

次年度に向けて、理科教育設備整備費等補助金
予算(理振予算)の増額計上の要求をしましょう。



現行の理科教育学習指導要領では、新たに必要とされる観察・実験機器が数多く登場しています。

あなたの学校では、学習指導要領に基づく観察・実験授業について、理科教育環境の整備はできていますか。

観察・実験機器が十分に整備され、消耗品も備わっている充実した理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒たちに体験させてください。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会



いま、小・中・高等学校の理科教育で最も困っていることは、観察・実験機器の不足です。令和7年度には、観察・実験機器整備予算の大幅増をお願いします。

理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽しさを体験できる理科教育環境を整備してください

平成25年度の調査から、**12年連続で「機器の不足」が困っている**と回答いただいています。

※令和6年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より

1 教科書掲載の実験を行うために、最重点・重点設備機器の充実を推進しましょう。

最重点設備機器・重点設備機器は不足しています！

小中学校の最重点設備機器は100%充足が必須です。
高等学校の重点設備機器は最低でも50%充足が必要です。
 新学習指導要領に伴い、新規の観察実験機器が、多数登場してきています。

観察・実験機器の整備充足率

品目	小学校	中学校	高等学校
最重点設備品	73.8%	62.8%	—
重点設備品	38.1%	56.5%	22.2%

教育現場の声

- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算がつかない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足ししているため、同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

2 理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	24.1%	43.7%	21.4%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校	高等学校
ほぼ理科室で授業を行っている	41.4%	36.1%	31.8%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

3 使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。**顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え早い時期に予算要求しましょう。**

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない生物顕微鏡	8.6%	17.8%

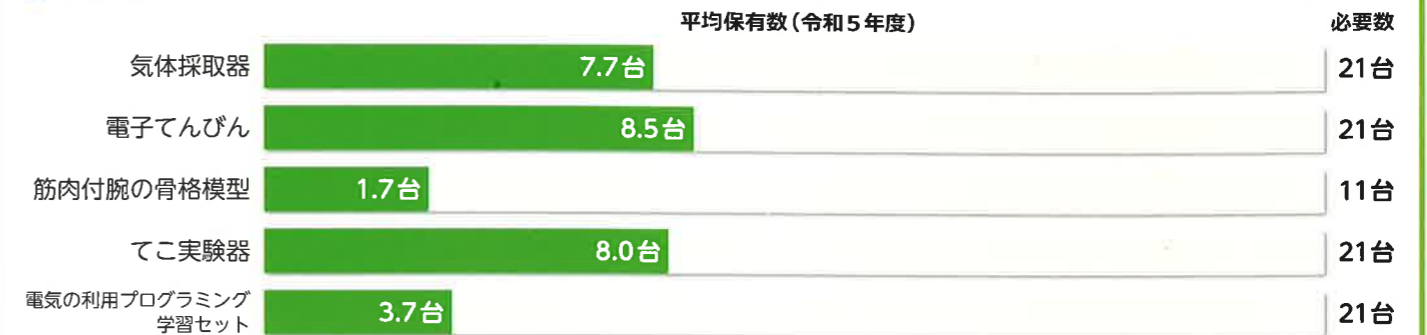
生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	26.0%	31.4%
10～20年前	34.7%	48.4%
20年以上前	39.3%	19.8%

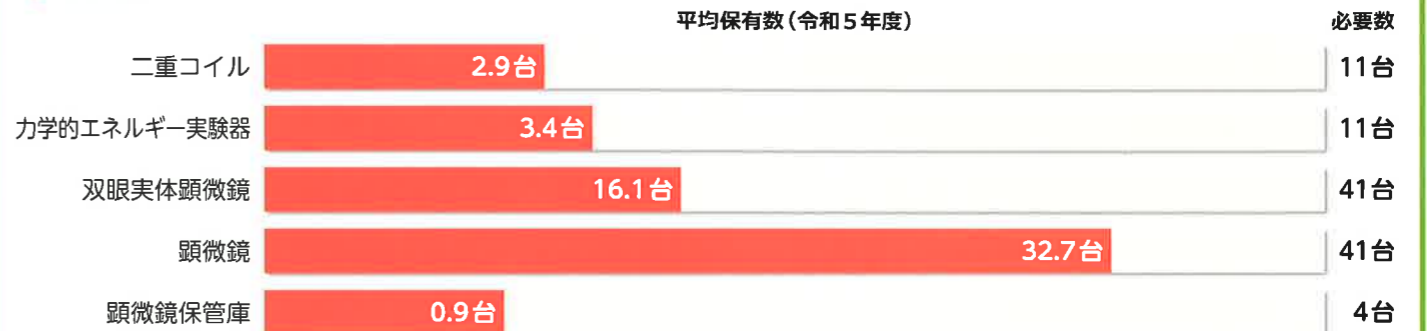
古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。また、廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

4 新しく登場した理科設備品整備状況の調査結果

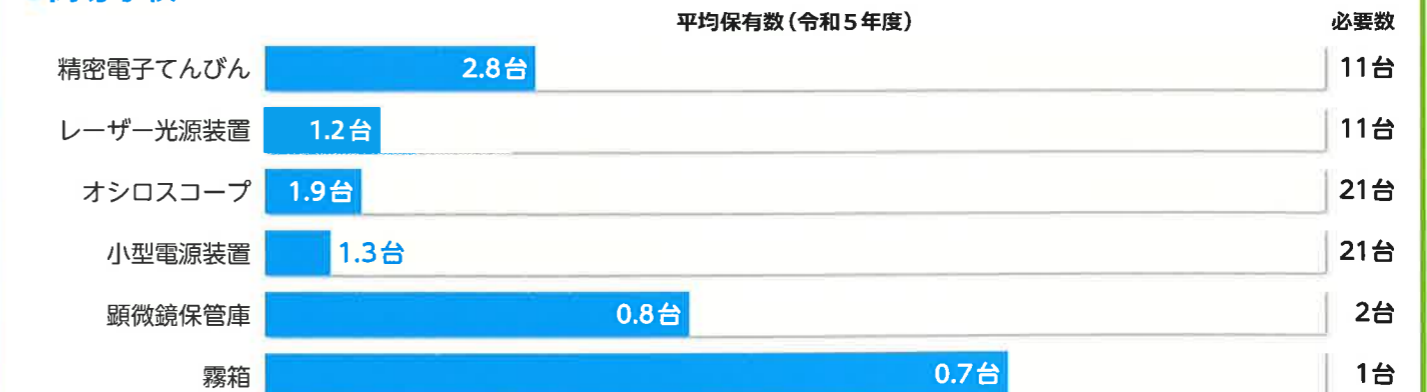
● 小学校



● 中学校



● 高等学校



5 消耗品もしっかり確保しましょう

観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	56.8%	52.9%	48.5%
一クラスあたり平均予算	11,208円	10,847円	12,961円
一人あたり平均予算	405円	342円	370円

観察・実験機器について、新しい学習指導要領への対応は十分できていますか。

より良い理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒達に体験させてください。

新学習指導要領で追加された内容・変更点

■小学校

追加した主な内容

- ・音の伝わり方と大小(第3学年)
- ・雨水の行方と地面の様子(第4学年)
- ・人と環境(第6学年)
- ・自然災害

必要な観察・実験機器

- ・実験用太鼓
- ・雨水と地面のマップ
- ・電気の利用プログラミング学習セット
- ・人と環境説明パネル
- ・自然災害に関する実験機器

■中学校

改善・充実した主な内容

- [第1分野]
- ・光の色(第1学年)
- ・放射線(第3学年に加えて、第2学年においても学習)
- [第2分野]
- ・自然災害(第3学年→全学年で学習)
- ・生物の特徴と分類の仕方(第1学年)

必要な観察・実験機器

- ・双眼実体顕微鏡
- ・デジタル双眼実体顕微鏡
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置
- ・ダニエル電池

■高等学校

改善・充実した主な内容

- ・科学と人間生活：人間生活との関連を重視
- ・物理基礎：探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- ・化学基礎：日常生活や社会との関連を重視
- ・生物：「(1)生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- ・地学：地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- ・定力装置
- ・力学台車
- ・電気抵抗測定実験
- ・生物の進化映像教材
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置

■理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で50回以上、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、2,300名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。



■都道府県主催で理科教育設備整備費等補助金事業の説明会を開催してください

理科観察実験機器の整備について、長期間にわたり、国庫補助を活用できていない市町村・私立学校はありませんか。管轄内市町村・私立学校が理科教育設備整備費等補助事業に取り組み、国庫補助を活用できるように、講習会を開催してください。

講師の派遣、テキスト・資料などすべて当協会がご用意いたします。

お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

Mail: info@japse.or.jp Tel: 03-3294-0715 Fax: 03-3294-0716

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <https://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル



陳情 第 6 号

2024年9月16日

3058555 茨城県つくば市研究学園1丁目1番地1
つくば市役所本庁舎6階 つくば市議会局議会総務課
陳情受付窓口 ご担当者様

つくば市議会 五頭泰誠 議長

つくば市立吾妻中学校が生徒に課している

割当て強制寄付金である援助費で購入した設備を
つくば市長が保護者の個人寄付として受領するなど、
法令違反が常態化している件について、学校会計の
全校調査と強制寄付金徴収の根絶を求める陳情書

陳情者 住所: [REDACTED] 茨城県つくば市 [REDACTED]
[REDACTED]
氏名: [REDACTED]
連絡先: [REDACTED]

■陳情趣旨

つくば市社会福祉課に起因した一連の不祥事について、常に真摯な努力をしているかのような説明をつらつらと述べられる市長のお言葉、虫唾が走る思いで見えております。

昨年も吾妻中学校の援助費について陳情を提出しましたが、輪をかけて悪質になっただけでした。

令和5年10月10日付で五十嵐立青つくば市長が援助費についての回答(資料1)を発行しています。未成年者である生徒から「学校への援助」が学校教育活動上必要となる経費(以降、学費とします)と回答しました。生徒が誰一人加入していない外部ボランティア団体であるPTAの総会資料に掲載・決定されたものを学校教育上必要な経費と言えた市長の判断力は一切、信用ならないものです。

「生徒から学校への援助」がそもそも寄付です。正当なものであると誤認させ

るために取り繕う努力しか感じられない不誠実な回答です。学校教育法第 5 条で学校の経費は設置者が負担すると定められており、地方財政法第 27 条 4 でも地方公共団体の負担に属する経費を住民に転嫁してはならないと定められています。

つくば市教育委員会が発行した学校徴収金取扱要項でも、教職員の人件費・授業料・教科用図書・**施設整備費・学級学年学校単位で共用備え付けとするものの経費・指導の為に要する経費は公費負担**に区分されています。

五十嵐立青つくば市長の回答の中でも寄付の強制徴収は認めておらず、見直しを図っていくとあります。長く慣例的に行われてきた学校独自の運用を適正な在り方に改善していくよう努めているとありますが、**地財法が施行されてから何年経過したと思っているのでしょうか。**中学生にも分かるように言い換えれば、監査も行わず市が負担すべき経費を未成年者に負担させ続けることを強行してきましたと言ったも同義です。

その後、どのような改善が行われたのでしょうか。

令和 6 年度 4 月 27 日、令和 5 年度援助費の決算報告(資料 2)が配信されました。地方自治法で寄付を受けたとしても全て予算に歳入し、公費として歳出するよう定められています。

公費は預金保険制度で全額保護対象になる無利息普通口座を利用しているはずなので、利子が付く普通口座で保管している援助費は生徒に帰属する「生徒からの預り金」です。

また、地方自治法第 235 条 4 で地方公共団体の所有に属さない現金の保管は禁止されていますが、使われなかった 3,224,292 円を丸ごと繰り越しました。

本来、保管できないので毎年清算・返還しますが、怠慢で在学中は保管することにしたとしても、令和 5 年度卒業生が一人もいなかったのに卒業式典を行ったということでしょうか。

令和 4 年度も返還されておりませんので、吾妻中学校は令和 4 年度も卒業生が一人もいない計算になります。吾妻中学校の学校責任者および学校事務・確認した市長の全員が、誰も計算する能力が無いということでしょうか。

いずれもあり得ません。あり得ない文書を堂々と配布するから連絡して、連絡を受けてもきちんと確認を行わず、ガイドラインを周知している教育局学び推進課も市長も言い逃ればかりしているから悪化の一途を辿るのです。

会計の正当性を証明できるのは公認会計士だけです。公認会計士でも自身が

所属する組織の会計を証明することはできません。利害関係者だからです。正当な書類だと欺罔するためにそれっぽく作られています。PTA 会計の監査になっています。どうせ誰も気づかない、地方公共団体の行う全ては無条件に信頼されるものだから言いくるめれば問題ないと考えていることだけはよく伝わる文書です。

市が運営・管理できず、PTA が公施設・運営を乗っ取り実効支配しているならば PTA に売却して、私立 PTA 学校として一切の管理運営を PTA が行うよう決断を迫っても良い案件だと思います。公の文書において土業の独占業務の真似事までして違法行為を強行することだけには全力です。生徒を守ろうなどとは微塵も考えていないことしか分かりません。

同時に配信された援助費予算案(資料 3)にも、援助費が「会費」と記載されています。下に「PTA 会費とは別枠編成する」という記載が残っているように、PTA 会費がかかわるのは PTA 会員のみですから、PTA 活動費の一部です。生徒会費は生徒会費で決算書が存在するので、援助費＝生徒会費ではありません。

ペアレントとティーチャーのアソシエーションで PTA ですから、生徒は誰一人 PTA 会員ではありません。PTA とは関係ないと主張したいのならば、**生徒は何の会に強制入会させられているのでしょうか。**会員として援助費を支払う入会届も配布されておりませんし、記入・提出していませんから、**名称も無い架空団体会費**になっています。援助費強制徴収には**就学の為に提供された個人情報**を濫用しており、個人情報の取り扱いにも問題があると言えます。

学校の整備は設置者負担です。学校所有の共用・備え付けとするもの、指導の為の経費も公費負担です。外部講師も授業の為に招聘したなら含まれます。PTA が招聘した授業に認定できないものは PTA が負担するものです。いずれにしても生徒が負担する理由のない経費を未成年者に負担させています。

生徒から徴収できる学費は個人所有になる消耗教材費か所属している部活動の経費ですが、援助費が任意の寄付金である明示も無く、未成年者である生徒一人一人に割り当てているため、地方財政法が禁じている割当強制寄付に該当します。

令和 6 年度菅谷和美校長が記載したように、生徒の学費として支払わせた生徒に帰属するお金で学校所有となる教室のタイマー(資料 4)や学年フロアのゴミ箱などを購入したそうです。

生徒には「**学校のお金**で買ってあげる」と、欲しいものを挙げさせているそうですね。保護者が子供の教材費として納めたお金を市の施設に流用させながら「買ってあげる」ですか。刑法(準詐欺罪)に抵触していると思います。

令和 5 年度援助費決算には学年フロアのゴミ箱の領収証は含まれていませんでした。適当な名目で生徒会費からも市が負担する経費を転嫁しすぎて、把握しきれなくなった様子が見て取れます。生徒会費を流用して学校所有であるトイレのゴミ箱を生徒に買わせたのは令和 4 年度(資料 5)です。

令和 5 年度援助費の内訳を見てみましょう。

・転嫁してはならない**学校整備経費が含まれる**環境緑化補助にされたもの

No.24 整備費(公費負担区分)	83,226 円
No.26 式典費(公費負担可能です)	36,000 円
No.30 環境整備費(公費負担区分)	644 円
合計	119,870 円

・保護者・生徒への返金である予備費

No.3	4,500 円
No.7	2,500 円
No.8	2,500 円
No.28	6,000 円
合計	15,500 円

・**謝礼**として支払わされたもの

No.5	つくばスタディ謝礼	3,000 円
No.10	PTA 招聘講師への謝礼	3,000 円
No.13	情報リテラシー講師謝礼	5,000 円
No.14	薬物乱用防止教室講師謝礼	3,000 円
No.15	ようこそ先輩講師謝礼	45,000 円
No.25	つくばスタディ謝礼	3,000 円
合計		62,000 円

PTA 主催の PTA が招聘した講師に対して生徒が謝礼を支払っています。また、つくば市独自のつくばスタディは義務教育無償の原則に反して生徒に**謝礼**を支払わせて実施する取り組みです。文科省が決定した薬物乱用防止教室の受講にも**謝礼**を支払わせています。どういことでしょうか。

内容が酷いにしてもここまでは理解できる区分の仕方ですが、ここからは完全に滅茶苦茶です。

・部活動補助金としたもの

No.11	PTA 活動費(外に掲げる横断幕)	24,090 円
No.29	部活動 A のユニホーム	89,000 円
合計		113,090 円

横断幕は領収証名義も PTA(資料 6)でした。学校や保護者が活躍を称えたくて支出するのは理解できますが、生徒が就学上支払わなければならない**学費とは言えない**ものです。PTA 名義の領収証について指摘を受けたため、以後、領収証を学校名義にしています。

・輸送費補助としたもの

No.4	部活動 B 運搬費用	60,500 円
No.9	部活動 A バス代	93,500 円
No.12	部活動 C バス代	77,000 円
No.19	部活動 B バス代	49,500 円
No.20	部活動 B 運搬費	33,770 円
No.23	委員会 A バス代	44,000 円
合計		358,270 円

12 種類ある部活動のうち、4 つずつに補助を出して 3 年間の在籍中に全ての部活動に充てられるから平等だと諏訪恵美教頭が説明しておりましたが、令和 5 年度は 3 部活にしか充てられていないので、令和 6 年度の 9 年生は絶対に充てられない部活動が存在します。

また、これだけ支出を要する部活動が残りの 2 年は自腹で活動できるでしょうか。あり得ないことは一目瞭然です。令和 4 年度援助費を使ったのは部活動 B、C、D、E です。4 つの部活動に均等に割り当てているわけでもなく、その説明はされていません。

令和 4 年度の部活動への支出は

- ・部活動 D 107,750 円
- ・部活動 C 3,000 円
- ・部活動 E 6,000 円 ※12 の部活動に含まれない部活動
- ・部活動 B 27,830 円

でした。全生徒に一律負担させながら、**差が激しすぎ**ます。

管理・計算能力が無いわけではないのなら、部活動費用は所属する生徒に請求可能ですから、必要な経費を該当生徒に請求して構わないものです。学校への援助という形式にする必要性が全くありません。諏訪恵美教頭が配信した援助費の説明は、援助費が正当であるかのように誤認させるための口から出まかせであることが明らかです。

・教育活動費補助に含まれたもの

No.1	教室前のれん(学校所有物：資料 7)	5,208 円
No.2	変換アダプター(学校所有物：資料 8)	22,722 円
No.6	校長会発行物購入(校長個人宛て領収証：資料 9)	1,000 円
No.16	冷水機(個人名義で市に寄付されました)	232,100 円
No.17	活動用タイマー(学校所有物：資料 4)	124,650 円
No.18	額縁(学校所有物：資料 10)	44,000 円
No.21	クリスマスカード(英語教材)	2,246 円
No.22	学校間交流国際郵便送料	1,720 円
No.27	外へ掲げる横断幕 (学校名義にした PTA 活動費：資料 11)	25,036 円
合計		458,682 円

授業を受ける上で個人が負担する教材費として認められそうなものが 3,966 円しか含まれていない内訳でした。生徒の誰が校長会に所属しているのでしょうか。生徒が校長なのですか。

学校所有物になるものはほぼ消耗品費(公費負担区分)ですし、活動用タイマーは学校所有教材(公費負担)で問題のないものです。横断幕は学校として購入することは可能ですが、個人に還元される消耗教材費とは言えないので、生徒が支払う筋合いのない物です。

諏訪恵美教頭は保護者に配信した動画で、合唱祭である紫苑祭で生徒に生演奏を聞かせてあげたいからお金がかかると説明していますが、令和 5 年度も 4 年度も、出演して下さった外部奏者に出演料など 1 円も支払っておりません。

奏者は生徒に 1 円も求めていないのではないですか。ボランティアで出演して下さっている方を理由にお金を集めたなら普通に詐欺行為ではないですか。公務員にあるまじき行為をしていると思いませんか。

学校が援助費の説明で用いたスライド(資料 12)では、もろに寄付金を呼び掛けていることが分かります。

- **部活動受益者負担の軽減**
本来支払うべき生徒の負担を他者が支払うなら寄付金です。
- **備品の購入**
学校の備品は設置者である市が負担するものですから寄付金です。
- **教育活動費補助**
該当生徒が支払うべき負担を他者に支払わせるなら寄付金です。
学校所有の教材費を負担させるためでも寄付金です。

教育局教育総務課は学校への寄附に係る受領手続きについて(資料 13)を発行しています。基本的には学校長が寄附受領手続きを行う必要があります、手間があるため教育総務課が実施することの他に、**現金を直接学校が寄附として受け取ることができない**と明記されています。

援助費の使途が全て正当であったとしても、一人一人に割り当てて過剰徴収だったにもかかわらず返還せずに丸々繰り越し続ける援助費は、生徒から**横領**したものか、**現金で受けた寄付金**であって市の予算に歳入していないもの(地方財政法違反および地方自治法違反)ですよ。

しかも、過剰徴収だから「減額します」という主張です。全く反省する気は無いことだけが分かります。

諏訪恵美教頭は万が一に備えて予備費も必要だからと訴えていました。つくば市は予備費を**未成年者の寄付金に頼らなければならないような市政**なのか。**予備費の予算・決算は市議会**で話し合われていますよね。市立**中学校が決定する事ではありません**ね。公教育の場で教育者がよく言えましたよね。吾妻中学校は本当に学校なのかさえも疑わしくなってきました。

No.16 に挙げた冷水機(資料 14)は確かに生徒からの寄付金である援助費で購入されています。支出伺の日付は 11 月 22 日、承認したのは尾見裕史校長、諏訪恵美教頭、大久保龍太郎学校事務です。設置場所は**体育館 2 階**、型番は **WMS-51P2** です。

つくば市への寄付申込も 11 月 22 日、何故か個人名でした。生徒らの教材を誰にあげてしまったのですか。それとも、勝手に誰かが**個人寄附したように虚偽公文書作成および行使**したのでしょうか。型番も一致しています。そして、**市長がちゃっかり受領(資料 15)**しました。**普通に刑事事件**ではないですか。

財源が何であれ学校名義で購入したら生徒所有の教材であるか最初からつくば市の所有物かのどちらかです。それを個人名義でつくば市への寄付にする手続きを取るの、故意のロンダリングですよ。

何かの間違いであって欲しいと祈りながら、教員二名立ち合いの元、学校で直接確認しました。体育館の冷水機は1台しかありませんでした。令和5年度11月21日付け、1454756番でつくば市の所有になった1台だけだったのです。

書類上は購入伺が11月21日で、支出伺承認が翌日22日に出ているのに、冷水機に貼付されていた管理番号シールの日付が11月21日付けでした。不思議ですね。まるで購入する前からつくば市の所有物になることが決まっていたようです。

学校敷地内に設置されている冷水機を全て確認しました。校舎に設置されている3台はいずれもHITACHI(RW-223PD)で、メーカーも型番も違いました。校舎の3台には、いずれも管理番号がなかった点は一先ず置いておきます。

つくば市は公費負担区分の学校運営経費を住民である生徒に転嫁して不正に利益を得ていますよね。PTAからの草刈り代も市の施設の整備費であり、現金で受け取ったように計上されています。生徒からの預り金は市が監査しないから、決算報告からも逃れる都合の良いお財布にしか見えていませんよね。

令和6年度に繰り越した、過剰徴収して返金しなかった援助費(生徒に帰属する預り金)は総額3,224,292円です。繰越金を下回る130万円が更に必要だと今年度も強制徴収しました。学校責任者は学校関係にこじつければ何でも正当化できるという考えです。

つくば市は令和6年度に15億円繰り越し計上しましたね。市の予算案を拝見しました。市内全校の児童・生徒に転嫁した公費負担区分の学校経費、全て足しても15億円は超えないでしょう。本当に正当な経費ならば普通に予算請求すれば済む話です。それが本当の正当な業務ですよね。

しかし、正当な業務を行えば、学校関係にこじつけて強制徴収し、それっぽい用途に消費しつつ残高を増やす目的が果たせないから、正当に予算を要求する、正当な業務は行いたくないということは分かります。

令和6年4月27日、午前11時ごろ、電話に出た大久保龍太郎学校事務に援助費の使用承認をしているのはあなたで間違いはないかと尋ねると、「確認して折り返します」と言いました。自分の事なのに誰に確認が必要なのでしょう。援助費による支払いを承認する印章は校長、教頭、学校事務です。学校事務に同じ苗字の人が二人いるのですか？と問うと、一人だとの回答。銀行に手続きし援助費を含めた引き落としを実行しているのは大久保龍太郎で、援助費の会計は諏訪恵美教頭だそうです。

援助費の説明会が終了したであろう午前11時半ごろ、諏訪恵美教頭から着信

があり、かけ直しました。「横領と言えば横領だ。おかしいとは分かっているがやめられない。一人では決められない」と言い、最終的に「銀行のシステム上、全員から引き落とししてしまう」と常陽銀行のせいになりました。

学費に援助費(寄付金)を上乗せした金額を学校事務が銀行に送信するから銀行システムが援助費も含めて振替えてしまうのです。銀行が勝手に援助費を徴収しているではありません。ついに外部機関になすり付ける行為に及んだ以上、この問題を放置しておくのは危険だと判断しました。

どこまで他者になすりつけて飛び火させるか、どこまでつくば市の名誉を失墜させるか分からないので、可及的速やかな解決が必要です。

教育行政が何処まで腐敗しているのか、ここでハッキリさせておいた方が良くと思います、陳情を認めた次第です。このままでは「返金しました」とだけ報告して、大金がごっそり何処かに消える予測しかできません。

■陳情事項

市政の腐敗を食い止め、市民を守るため、未来を担う児童・生徒らの真に健全な教育環境を守るため、

1. 市に属しない現金の保管を行っていないか市内公立小中全校の監査実施
2. 公費負担区分の私費精算が行われていないか市内全校監査実施
3. 寄付採納されていない私費設備がどれだけあるか市内全校調査実施
4. 本来の消耗教材費および個人教育活動費用(学費)振替の為に手続きさせた口座情報を不正に利用し、強制割当寄付金徴収(刑法 246 条 2 電子計算機使用詐欺)を行った職員の刑事告発を視野に入れた全校調査実施
5. 各学校が公費負担区分の私費精算を行っていないか、市教委による年 1 回の監査および指導の徹底

以上、5 件についてご採択をお願い申し上げます。

最低でも過去 3 年は遡っての監査が望ましいと考えます。

以上

5つくば広聴第181号
令和5年(2023年)10月10日

様

つくば市長 五十嵐 立

御意見等へのお答え

平素から、市政に深い御理解をいただき、誠にありがとうございます。
この度いただいた御意見につきまして、次のとおりお答えいたします。

(件名)
吾妻中学校の学校援助費について

(お答え)

「市長へのメール」をいただき、ありがとうございます。

学校援助費は、県費及び国費以外の経費で、学校教育活動上必要となる経費として、受益者負担の考えに基づき学校において児童生徒及び保護者から徴収する経費である学校徴収金の一部です。学校徴収金の在り方については、長く慣例的に行われてきた各学校独自の運用を適正な在り方に改善していくための取組の一つとして、つくば市立学校に共通する「学校徴収金に関するガイドライン」を作成し、学校長会を通じて各学校へ周知するなど、適切な運用となるよう努めてきたところで

す。
御指摘いただいた内容について吾妻中学校に確認したところ、保護者に学校援助費の徴収に関して諮る手段として、全家庭へ配布したPTAの定期総会資料の中で、各議案とは別に「その他議事」として記載したとのことでしたが、このような学校援助費の保護者への諮り方については不適切な点があったと認識しています。

つくば市としては寄付の強制徴収は認めておらず、今後は保護者の不信を招くような取扱いが行われないよう、学校やPTAと連携しながら、PTAの入会への意思確認や学校援助費の学校徴収金としての在り方自体について見直しを図っていくとともに、各学校における学校徴収金の手続きに関して適正に行われるよう、引き続き市のガイドラインの周知に努めていきますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

お問合せ先

学び推進課

電話：029(883)1111(代)

令和5年度 つくば市立吾妻中学校援助費 決算報告



1 収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	付記
会費	1,644,000	1,642,000	-2,000	500円×のべ3,284名分
銀行利息	10	-	-10	
繰越金	2,639,484	2,639,484	-	前年度繰越金
補助金	70,000	70,000	-	PTAより、校庭草刈り費(シルバー人材)補助
雑収入	0	220	220	振込手数料残金分
合計	4,353,494	4,351,704	-1,790	

2 支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	差額	付記
部活動補助金	150,000	113,090	36,910	ユニフォーム、横断幕等
環境緑化補助	140,000	119,870	20,130	校内環境整備、鉢花、花の種等
輸送費補助	1,400,000	358,270	1,041,730	学校代表参加バス代等
教育活動費補助	150,000	458,682	△ 308,682	学習指導教材、作品応募送料各種行事経費等
謝礼関係	50,000	62,000	△ 12,000	外部講師謝礼等
予備費	2,463,494	15,500	2,447,994	生徒返金分
合計	4,353,494	1,127,412	3,226,082	

3 収支決算の部 $4,351,704 - 1,127,412 = 3,224,292$
 残金3,224,292円は、次年度に繰り越します。

令和5年3月28日 つくば市立吾妻中学校長 尾見 裕史

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和5年3月31日 PTA会計監査



令和6年度 つくば市立吾妻中学校援助費 予算(案)

3

2024.4.27 sat
スケジュールで調整.

1 収入の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	付記
会費	1,644,000	1,315,200	-328,800	400円×274人×12か月 =1,315,200円
銀行利息	10	10	-	
繰越金	2,639,484	3,224,292	584,808	前年度繰越金
補助金	70,000	70,000	-	PTAより、校庭草刈り費(シルバー人材)補助
雑収入	0	0	-	
合計	4,353,494	4,609,502	256,008	

令和5年度の繰越額
¥584,808
270人に返金不能
の程、少額でも
ない。

寄付金T50K

たけ
現金の歳入は
上げていけ。

2 支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	差額	付記
部活動補助金	150,000	450,000	300,000	4部活動への補助 部活動登録料等
環境緑化補助	140,000	140,000	-	花苗、肥料、校内環境整備 等 ※PTAより補助金を含む
輸送費補助	1,400,000	1,000,000	-400,000	学校代表参加バス代、タク シー代等
教育活動費補助	150,000	700,000	550,000	学習指導教材、作品応募送料 各種行事経費等
謝礼関係	50,000	80,000	30,000	外部講師謝礼等
予備費	2,463,494	2,239,502	-223,992	
合計	4,353,494	4,609,502	256,008	

学校の補助金利用

学費に転嫁
禁止(地財法)

但し、項目間の流用を認める。

令和6年4月27日 つくば市立吾妻中学校長 菅谷 和美

<おねがい>

令和5年度は、生徒の要望をもとに、体育館への冷水器の設置、教室へのタイマー設置、学年フロアのゴミ箱の設置など有効に活用させていただきました。今年度の予備費につきましても、生徒の願いを聞きながら、教育活動及び学校環境の充実のために有効活用させていただくことをご承願します。

<援助費について>

教育をより充実させ、その目標の達成を図るためには、教育施設設備を十分に活用し、学習の効果を高め、生徒の諸活動を活性化し、多くの体験学習の中から体得させていくことが大切である。そこで、援助費を計上し、教育の現場に相応しい環境づくりおよび生徒の教育活動の振興を図る。

1 目的

(1) 吾妻中学校の教育の充実と振興を援助する。 ← 寄付金。

(2) 項目

・部活動の奨励援助 ・環境緑化等の整備援助 ・輸送費補助 ・教育活動補助 ・謝礼関係

2 集金について

(1) 教育振興のための教育活動等援助費とし、PTA会費と別枠編制とする。

(2) 生徒一人につき、月額400円とする。(令和6年度改正)

(3) 諸経費と同時に納入する。

↑ 寄付金だと認めらる

地財法4条の5に違反。どちらにも違反行為

任意の
寄付金と明示している。

④

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

No.17

担当者

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和 5年 11月 22日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	教育活動補助						
合計	124,650 円						
品名	数量	単価	金額	支払先			
活動用タイマー	15	8,310	124,650	須沢商事			

校長	教頭	事務

支出伺

令和 5年 11月 28日

金	124,650	円
---	---------	---

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年 12月 / 日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

請求書添付

請 求 書

日 付
23年 11月 27日

請求書番号
35012369

80

吾妻中学校 吾妻中学校 様

有 限 公 司 須 事

代表取締役 己

〒300-0843 土浦市中村 9>841-

〒305-0021 つくば市古米516-2 9>841-

取引銀行

事業者番号：T3050002011673

合計金額 124,650 円也 [内 税]

区 分	品 名	数 量	単 価	金 額	予備・教師用
スポーツ	スクールタイマー7plus STEX-07P	15	8,310	124,650	
10% 本体	113,319円 消費税		11,331円		
8% 本体	0円 消費税		0円		
			計	124,650	

この写真は、情報公開物として
 公開されたものであり、
 複製・転載を禁じます。

領 収 証

№ 53626

2023年12月01日

吾妻中学校
 吾妻中学校 様

有限会社 吾妻商事
 代表取締役 〇〇〇〇〇〇
 〒300-0843 〇〇〇〇〇〇
 〒300-0021 〇〇〇〇〇〇

金額 124,650 円也

上記正に領収いたしました

事業者番号：T3050002011673

納品日	商品名	数量	単価	金額
23/11/27	スケールタイマー7plus STEX-07P	15	8,310	124,650

10%本体金額 113,319円 10%消費税額 11,331円 8%本体金額 0円 8%消費税額 0円



品名	数量	単価	金額
予備・教師用			124,650
計			124,650

0% 本体 113,319円 消費税 0円
 8% 本体 0円 消費税 11,331円

領収書添付

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

5

48,49

担当者
齋藤

校長	教頭	事務
尾見	原	齋藤

物品購入伺

令和5年2月27日

会計費目	市・費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他 ()
		✓					
用途	新館トイレ用						
合計					¥11,475円		
品名	数量	単価	金額	支払先			
ゴミ箱	5	2240	11200	須沢商事			
手数料		275	275	須沢商事			

校長	教頭	事務
尾見	原	齋藤

支出伺

令和5年3月6日

金	¥	11,475	¥11,475円
---	---	-------------------	----------

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出（裏面に添付）
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付（裏面に貼付）
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	令和5年3月20日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印
尾見	原	齋藤	齋藤	齋藤

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市



納 品 書

須 沢 商 事

代表取締役 須 澤 克 己

☎300-0643 土浦市中村南6-2-26 ☎<029>841-0214

☎<029>841-0889

☎305-0021 つくば市吉米516-2 ☎<029>851-1025

取引銀行

日 月 年
23年 03月 01日

領 票 番 号
34018374

3

様

吾妻中学校 生徒会

合計金額

11,200 円也

[内 税]

区 分	品 名	数 量	単 価	金 額	予備・教師用
ノート用紙	H&Hペダルペール26PSスリム 26L グレ	6	2,240	11,200	
			計	11,200	

この写しは、情報公開により交付された物である。つくば市

平成23年03月01日
34018374
3

請求書添付

請求書

23年 03月 01日

34018374

株式会社 須 己
代表取締役
〒300-0843 土浦市中央
〒305-0021 つくば市吉楽5-16-2 43029-851
取引銀行

吾妻中学校 生徒会 様

合計金額 11,200 円也 [内 税]

区 分	品 名	数 量	単 価	金 額	予備・教師用
ノートスター	HAHペタルペール26PSスリム 26L グレ	5	2,240	11,200	
			計	11,200	

			計	11,200	

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

領 収 証

2023年03月16日

吾妻中学校
生徒会 様

金額 11,200 円也

上記正に領収いたしました

有限会社 新 事 克己
〒300-0044 029-841-0214
〒300-0027 029-851-1025

納品日	商品名	数量	単価	金額	01/01
23/03/01	H&Hペダルペール25PSスリム 25L グレー	5	2,240	11,200	

合計金額 11,200 円也 [内 税]

区 分	品 名	数 量	単 価	金 額	予備・教師用
※	H&Hペダルペール25PSスリム 25L グレー	5	2,240	11,200	
				計	
					11,200

				計	
					11,200

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

お取引照合表

吾妻中学校生徒会費

経常銀行
1頁目 / 1頁中

支店	
科目	
口座番号	
お取引期間	5年3月16日から 5年3月16日まで

いつもご利用いただきありがとうございます。
ご指定いただいた振込期間のお取引内容は以下のとおりです。
内容をご確認ください。
なお、ご不明の点などございましたら、お取引の常備銀行窓口までお申し出ください。

取引日 (入金・出金日)	振込日 (銀行処理日)	摘要	小切手 手形番号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)
5.3.16	5.3.16	振替WEB		215,000円	26,076円	25,801円
5.3.16	5.3.16	振込WEB		11,200円	14,601円	14,601円

吾妻中学校 生徒会費
お取引照合表
5年3月16日まで

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

No.11

6

担当者

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和 5年 10月 26日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	部活動補助						
合計	24,090 円						
品名	数量	単価	金額	支払先			
横断幕 ()			24,090	BIZ SHOP			

校長	教頭	事務

支出伺

令和 5年 10月 27日

金	24,090	円
---	--------	---

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年 11月 15日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

御請求書

No: R05101709

吾妻中学校PTA

御中
様

日付 2023年10月27日

株 株式会社BIZSHOP
代 表 取締役 田中 浩二
住 所 〒305-0853 茨城県つくば市大宮2-3-3
電 話 029-893-5210
FAX 029-893-5211
担 当 田中 浩二
登 録 番 号 T2050002022952

件名: 横断幕作成

下記のとおり、ご請求申し上げます。

税抜金額	消費税額	税込金額
21,900	2,190	24,090

御請求額
¥24,090

No	日付	品名	軽減税率	数量	単価	金額
1	2023/10/27	1、横断幕作成		1 枚	21900	21,900
2		サイズ:H1000×W3700				
3		メディア:ターポリン				
4		プリント:低溶剤カラー出力				
5		加工:四方三巻ロープ入り縫製、ハトメ付き				
6		※施工費は含まれておりません。				
7		プリント用データ作成費				
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
※ 軽減税率対象			計	21,900	消費税	2,190
			8.0%対象	0	消費税	0
			10.0%対象	21,900	消費税	2,190

支払期日	
振込先	株式会社BIZSHOP カビスショップ

※振込手数料は貴社でご負担ください。

前記金額は、消費税別です。
請求書は、発行日より1ヶ月以内
に有効です。

領 収 証

No 000602

吾妻中学校 PTA 様

令和5年11月15日

金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			¥	2	4	0	9	0

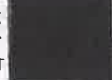
但し 横断幕作成代

上記金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
相殺	

収 入
印 紙


Service Center  ntg
株式会社 B  OP
 代表取締役 太  哉
 〒305-0861 茨城県つくば市谷田部3625-3
 TEL 029-893-5210
 FAX 029-893-5211

抜者印 

※ 本証は金額を訂正したもの、社印及び抜者印なきもの、並びに複写なきものは無効です。

No : R05101709

日 付 2023年10月27日

株式会社 B  OP

御請求書

御中 様

吾妻中学校PTA

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

この写しは、情報公開により交付された物である。つくば市

7

No.1



校長	教頭	事務

物品購入伺 (No 1)

令和⁵年 4月24日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他()
			○				
用途	みらい教室環境						
合計	5,208 円						
品目	数量	単価	金額	支払い先			
のれん(スウィングキャット)	2	1480	2,960				
のれん(グリーンフラワー)	1	1498	1,498				
テンションポール	3	250	750				

校長	教頭	事務

支出伺

令和⁵年 4月28日

金	5,208 円
---	---------

上記のとおり支出してよろしいでしょうか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」とともに提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払日	令和 5 年 5 月 / 日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

GRAN STAGE

山新グランステージつくば
インテリアステージ
☎ 029-849-2266

領収証

2023年04月23日(日)17:24 様
No.00000008

4966020754568JAN 000014
季節のれん スウィングキャッ
2コX単1480 ¥2,960
4966020754551JAN 000014
のれん グリーンフラワー 7
¥1,498
4518628014010JAN 000014
テンションポール 70-12
3コX単250 ¥750
合計 ¥5,208
(内10% タイヨウ ¥5,208)
(内10% ¥473)
(内税計 ¥473)
(税合計 ¥473)
現計 ¥5,208
お釣り ¥0
お買上点数 6点

GRAN STAGE

山新グランステージつくば
インテリアステージ
☎ 029-849-2266

領収証

2023年04月23日(日)17:24 様
No.00000008

4966020754568JAN 000014
季節のれん スウィングキャッ
2コX単1480 ¥2,960
4966020754551JAN 000014
のれん グリーンフラワー 7
¥1,498
4518628014010JAN 000014
テンションポール 70-12
3コX単250 ¥750
合計 ¥5,208
(内10% タイヨウ ¥5,208)
(内10% ¥473)
(内税計 ¥473)
(税合計 ¥473)
現計 ¥5,208
お釣り ¥0
お買上点数 6点

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

8

No.2

担当者

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和5年5月21日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他()
			○				
用途							
合計	22,722						円
品名	数量	単価	金額	支払先			
ILコム 変換アダプタ Type-C-HDMI	7	3,246	22,722	須沢商事			

校長	教頭	事務

支出伺

令和5年6月20日

金	22,722	円
---	--------	---

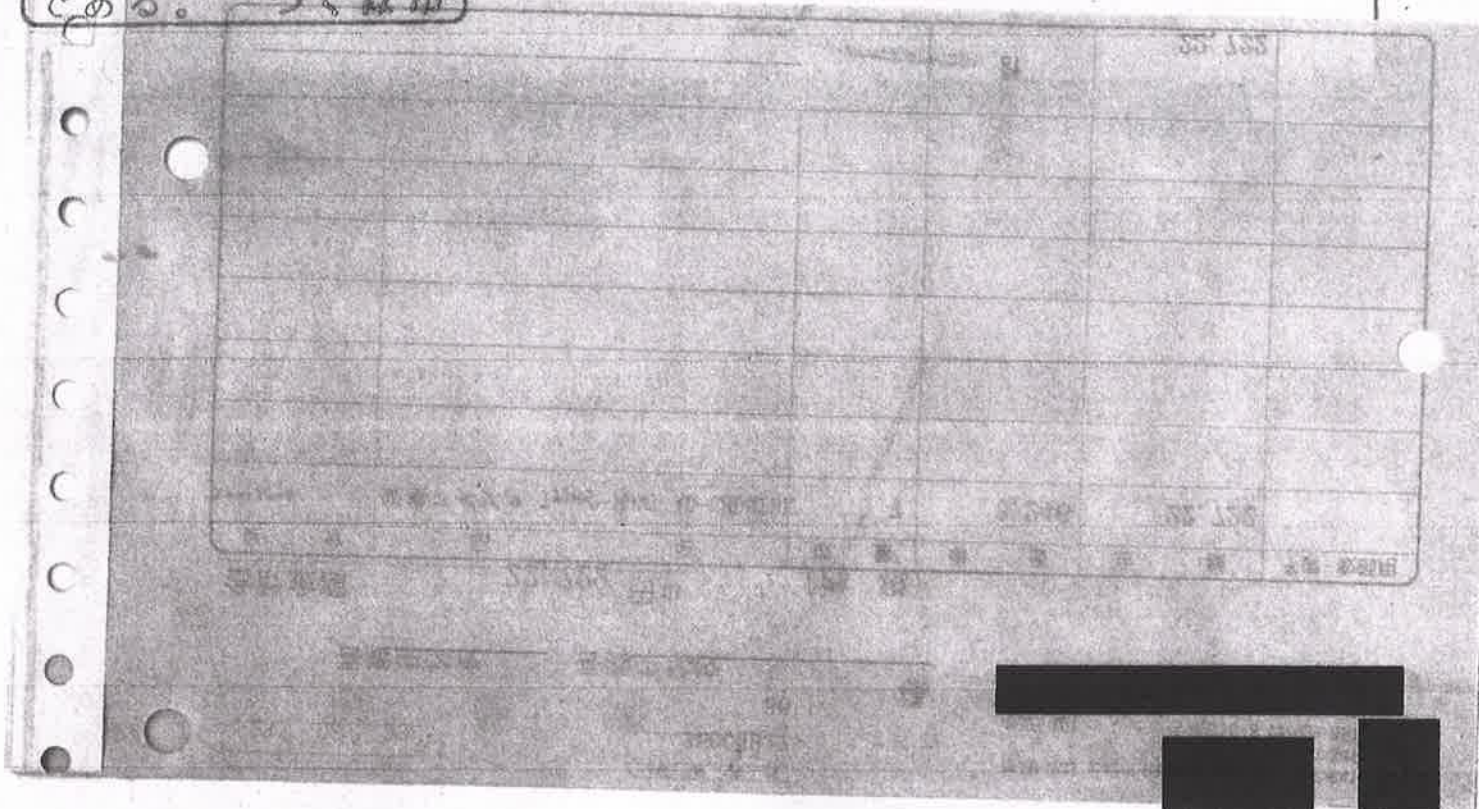
上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出（裏面に添付）
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付（裏面に貼付）
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年6月21日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開
により交付された物
である。つくば市



納品書

日付
23年 05月 23日

伝票番号
35004817

吾妻中学校 吾妻中学校 36 様

須沢商事
代表取締役 須澤克己
☎300-0843 土浦市中村南6-2-26 ☎<029>841-0214
☎<029>841-0869
☎305-0021 つくば市古来516-2 ☎<029>851-1025
取引銀行

合計金額 22,722 円也


[内税]




区分	品名	数量	単価	金額	予備・教師用
ノートPC	変換アダプタ TypeC-HDMI AD-CHDMI BK	7	3,246	22,722	
			計	22,722	

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば

No.6

9

担当者


校長	教頭	事務
		

物品購入伺

令和 5年 10月 10日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	研究校便覧						
合計	1,000 円						
品名	数量	単価	金額	支払先			
全国中学校県研究校便覧			1,000				

校長	教頭	事務
		

支出伺

令和 5年 10月 11日

金	1,000	円
---	-------	---

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年 10月 12日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印
				

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

領収書添付

No.



領 収 証

№ _____

氏名

吾妻

中学校長 様

令和 年 月 日

請求金額

¥ 1,000.

¥ 1,000.

領収金額

¥ 1,000.

但 全国中学研究校便覧第35集 1冊

令和 年 月 日

上記正に領収いたしました

摘要

全国中学研究校便覧
第35集

東京都港区西新橋1-22-13 全日本中学校長会

全日本中学校長

電話 03(3580)06

事務局長 富士道

納品書添付

この写しは、情報公開により交付された物である。つくば市

10

担当者

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和 5年 11月 22日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	教育活動補助						
合計		44,000 円					
品名	数量	単価	金額	支払先			
ユニフォーム用額縁	2	22,000	44,000				

校長	教頭	事務

支出伺

令和 5年 11月 28日

金	44,000	円
---	--------	---

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年 12月 / 日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

セブン-イレブン
つくば松見公園店
茨城県つくば市天久保1-10-2
5

電話：029-852-3030 店舗#2

2023年11月28日(火) 09:58 責278

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

諏訪 恵美 様

¥44,000-

払込先名 楽天市場(岐阜の木工
)
お客様用連絡先
050-5838-4333, ichiba-payment@faq.
rakuten.co.jp
払込票番号
7244-73420-6526

2023年11月28日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
つくば松見公園店
茨城県つくば市天久保1-10-2
5

電話：029-852-3030 店舗#2

2023年11月28日(火) 09:58 責278

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

諏訪 恵美 様

¥44,000-

払込先名 楽天市場(岐阜の木工
)
お客様用連絡先
050-5838-4333, ichiba-payment@faq.
rakuten.co.jp
払込票番号
7244-73420-6526

2023年11月28日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市 No.27

担当者

11

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和 6年 3月 14日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	教育活動補助						
合計	25,036 円						
品名	数量	単価	金額	支払先			
横断幕 ()			25,036	Biz Shop			

校長	教頭	事務

支出伺

令和 6年 3月 18日

金 25,036 円

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	6年 3月 21日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

御請求書

No : R06030801

日付 2024年3月21日

つくば市立吾妻中学校

御中
様

BIZ
太田
つくば 3625-3

電話 029-893-5210

FAX 029-893-5211

担当

登録番号 T2050002022952


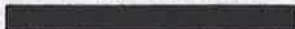
件名: 横断幕作成

下記のとおり、ご請求申し上げます。

税抜金額	消費税額	税込金額
22,760	2,276	25,036

御請求額
¥25,036

No	日付	品名	軽減税率	数量	単価	金額
1		1.横断幕作成		1 枚	21460	21,460
2		サイズ:H1000×W3700(平米単価5900円)				
3		メディア:ターボリン				
4		プリント:低溶剤カラー出力				
5		加工:四方三巻ロープ入り縫製、ハトメ付き				
6		プリント用データ作成費				
7						
8						
9						
10		2.製造元からの送料(実費負担)		1 式	1300	1,300
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
※ 軽減税率対象			計	22,760	消費税	2,276
			8.0%対象	0	消費税	0
			10.0%対象	22,760	消費税	2,276

支払期日	
振込先	 

※振込手数料は貴社でご負担ください。

※ 本証は金額を訂正したものの、社印及び敬者印なきもの、並びに複写なきものは無効です。

領 収 証

No 000618

茨城県 吾妻中学校様

令和6年3月21日

金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			¥	2	5	0	3	6

但し 株式会社Bにて
上記金額正に領収いたしました。

現金	
小切手	
手形	
相殺	

収 入
印 紙

Service Center  nting
株式会社 B  IOP
 代表取締役 太  哉
 〒305-0861 茨城県  部3625-3
 TEL 029-893-5210
 FAX 029-893-5211

扱
者
印 

※ 本証は金額を訂正した！

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

12

今年度の展望について

～学校徴収金～

1

学校徴収金について

- ① 部活動受益者負担の軽減
- ② 備品等の購入・教育活動費補助の増額
- ③ 援助費の減額

2

学校徴収金について

- ① 部活動受益者負担の軽減
 - ・部活動補助金から登録料の支出
- ・1年間に4部活動
(3年間に1度 = 在籍期間に補助)

3

学校徴収金について

- ② 備品等の購入・教育活動費補助の増額

・生徒からの要望 保護者からの要望



援助費からの支出で購入

プラス…

生徒にとって有意義と考えらるものへの支出

4

関係物
は、情報
は、公表
し、され
交付さ
りつけ
る。つ
このよ
こにあ
にで

学校徴収金について

③ 援助費の減額

年間6,000円 (500円×12ヶ月=6,000円)



年間4,800円 (400円×12ヶ月=4,800円)

減額の方角

開
公
物
た
報
れ
さ
さ
つ
し
は
情
報
は
交
付
さ
れ
さ
さ
つ
く
は
は
情
報
は
交
付
さ
れ
さ
さ
つ
く
は
は
情
報
は
交
付
さ
れ
さ
さ
つ
く

この写しは、情報公開
により交付された物
である。つくば市

~~4~~
13

1

令和5年度

学校への寄附に係る
受領手続きについて
～地域やPTAからの寄附～

令和5年度教頭及び学校事務担当者研修会

令和5年(2023年)4月24日(月)

教育総務課

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

1 物品の寄附とは

○「寄附」とは？

第13条 課長は、寄附又は生産等により物品を取得しようとするときは、
取得の決定の手続を執らなければならない。

- 2 前項の規定に基づき寄附による物品の取得を決定したときは、
寄附物品受領書(様式第1号)を当該寄附申込者に交付するものとする。

(つくば市物品規則)

⇒基本的には、課長（学校長）が
寄附による受領の手続きを行う必要があります

1 物品の寄附とは

○本来的には各学校長が寄附による受領の手続きを行う必要がありますが、寄附物品受領書はつくば市長名で発行する必要があります、次のような特異性から、各学校宛ての寄附については、教育総務課が代わりに実施することとしています

- ・寄附物品受領書を作成するためには、市長決裁の必要があり、各学校が起案を作成するのには手間であるため
- ・決裁後の寄附物品受領書には、市長印の公印を押印する必要があり、各学校がわざわざ押印するために市役所まで来るのは手間であるため
- ・寄附希望者が式典等を希望した際に、各学校が市長や教育長の予定を調整するのは手間であるため

この写しは、情報公開
により交付された物
である。つくば市

2 物品の寄附手続きについて

手順1 物品の寄附による受領の意向決定

- 各学校において、地域団体や企業、PTAなどから物品の寄附の相談を受けた場合は、実際に物品を受け取る前に、当該物品が寄附を受けることが可能な物品かどうか御確認ください
御不明な場合には教育総務課までご相談ください
- 確認のポイント
 - ・現金や不動産は直接学校が寄附として受け取ることはできません
 - ・学校教育活動に資するもの以外は受け取ることができません
 - PTA会議室用のフットマッサージャーなどはNG
 - ・学校の建物維持及び修繕に係るものは寄附として受け取ることができません
 - 既存のものよりグレードが上がる等、市の基準以上のものであれば可能

「学校徴収金取扱要項」も参考にしてください

この写しは、情報公開により交付された物である。つくば市

14

担当者

校長	教頭	事務

物品購入伺

令和 5年 11月 21日

会計費目	市費	生徒会費	援助費	学級費	教材費	PTA	その他(運営費)
			○				
用途	教育活動補助						
合計				232,100 円			
品名	数量	単価	金額	支払先			
ウォータークーラー			231,000	カネヨシ商事			
振込手数料			1,100				

校長	教頭	事務

支出伺

令和 5年 11月 22日

金	232,100	円
---	---------	---

上記のとおり支出してよろしいか。

- ※1 「銀行払戻票」と「業者納品書・請求書」と共に提出(裏面に添付)
- ※2 市費該当の際は、業者納品書・請求書を糊付けせず、クリップ止めで提出
- ※3 支払い後、「領収書」を添付(裏面に貼付)
- ※4 物品購入決定後、変更があった場合は朱書きで訂正し理由も記入

支払確認

支払日	5年 11月 28日			
校長	教頭	事務	会計担当者	受領印

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

請 求 書

No.3048

吾妻学園つくば市立吾妻中学校 様

令和 年 月 日

下記の通り御請求申し上げます。

件名 体育館冷水機設置工事

総務部 工務課
カネヨシ株式会社
〒305-0023 茨城県つくば市上ノ室2214-1

TEL 029-857-6111

FAX 029-857-8403

インボイス登録番号:T9050001015505

税込御請求額 ¥231,000 -

(内、消費税額) ¥21,000

品名・規格等	数量	単位	単価	金額(円)	備考	消費税
吾妻中学校 体育館2階						10%
冷水機設置工事						
冷水機(ウォータークーラー) WMS-51P2	1.0	台		90,400		
分岐水栓 φ13	1.0	個		3,150		
フレキ管 φ13	3.0	m	300	900		
硬質塩化ビニル管 VU50	1.0	本		1,750		
上記継手類	1.0	式		3,390		
支持金具類	1.0	式		3,200		
雑材・消耗品	1.0	式		1,500		
施工費 試運転含む	1.0	箇所		43,580		
コンセント取付費	1.0	箇所		35,200		
諸経費	1.0	式		27,461		
値引・調整額	1.0	式		-531		
計				210,000		
消費税額 10%				21,000		
合計				231,000		

お手数をお掛け致しますが、下記の口座にお振込下さい。

お振込先:

1100円 手数料

ATM: 窓口

名義: カネヨシ商事㈱

払戻請求書による振込受付書・振込金受取書(兼振込手数料受取書)

二 依 頼 日	年 月 日 5 1 28	◎カタカナ欄は濁点(°)や半濁点(°)も一文字として、姓と名の間にひとマス空けてご記入ください。	普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>	ご依頼人 科目 □座番号 □□□□□□□□	次回お振込のときは、この番号をご記入ください。								
振込先	[Redacted]		支店 [Redacted]										
預金種目	[Redacted]		金 額	億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 □□ [Redacted] 231000									
お受取人	カタカナ	カネヨシシヨウジ(カブ)	○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがあります。										
	お名前	カネヨシ商事(株) 様へ	<table border="1"> <tr><th colspan="3">手 数 料</th></tr> <tr><td>1~2 領収済</td><td>[Redacted]</td><td>[Redacted]</td></tr> <tr><td>3~5 後取他</td><td>2</td><td>1100</td></tr> </table>			手 数 料			1~2 領収済	[Redacted]	[Redacted]	3~5 後取他	2
手 数 料													
1~2 領収済	[Redacted]	[Redacted]											
3~5 後取他	2	1100											
ご依頼人	カタカナ	ツクバシリツアツマキユウガ	○この「振込受付書」「振込金受取書」は、お手元に保管ください。 ○お振込の訂正や相戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。										
	お名前	つくば市立吾妻中学校 様から	消費税額(10%)	□□ / 00									
	お住所	つくば市天久保1丁目9-1	ご利用いただきましてありがとうございます										
	日中のご連絡先(電話・携帯番号)	1029 1-1252 1-(7751)	株式会社 常陽銀行										

開物たは、情報れさつは、交付る。のよあにで

領収書添付



15

この写しは、情報公開
により交付された物
である。つくば市

寄 附 申 込 書

令和 5 年 11 月 22 日

つくば市長 五十 嵐 立 青 様

住 所

氏 名

連絡先

← 加入名

(寄附の目的)

つくば市立吾妻中学校における学校教育振興のため、下記のとおり寄附を申し込み
ます。

記

1 寄附物件とその数

ウォータークーラー (Nishiyama WMS-51P2) 1 台

2 寄附希望年月日

令和 5 年 12 月 21 日

3 その他

つくば市立吾妻中学校に設置され、活用されることを希望します。

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市



付せん貼付欄

保存		30年	分類記号	
文番記号番号	5 つくば 教総 第 919 号	施行予定	令和 5年12月20日	
回付上・施行上の注意		施行	令和 5年12月 1日	
		決 裁	令和 5年11月27日	
		起 案	令和 5年11月22日	
先方の文書	令和 年 月 日	収 受	令和 年 月 日	
宛先 様	起案部局	教育局	公印照合	押 印
		教育総務課		
		総務係		
	起案者職氏名 主任	田崎 智也 (印)		
発信者 市長名	電話	4610		
件 名 寄附申込物品の受領について (吾妻中学校保護者)				
このことについて、別紙 のとおり 受領の上は、受領書を発行 してよろしいか伺います。				
決 裁 権 者	審 議			審 査
五十嵐 立青	審 議 松本 玲子	審 議 吉沼 正英	審 議 久保田 靖彦	審 議 山岡 めぐみ
	審 議 青木 孝之	審 議 飯村 賢昭	審 議 武田 知子	審 査 文書主任 法令 文書管理主任 飯村 賢昭
合議又は供覧 教育総務課 加藤 雅之 (供覧)	教育総務課 高呂木 友梨 (供覧)	No. 36		
仕上り希望 月 日		タイプ	清 打 ち 原 紙	
淨		ワード プロセッサ	例文登録 有 () 無 例文登録 要・否	
書		その他		
淨書受付	淨 書	淨書照合		
発 送	發送種別 普通 書留 速達 小包 使送	發 送 月 日		

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

備 考 ・ 希 望 ・ 意 見 等 記 入 欄	記載者職氏名印
<p>起案理由：つくば市教育局に対し、教育振興を目的とする物品の寄附申し込みがあったため、この物品を受領するとともに、受領書を発行するものです。</p> <p>別紙：寄附物品受領書、寄附物品詳細、【参考】寄附申込書</p> <p>事業成果・効果：受領した寄附物品を吾妻中学校に配置することにより、教育の振興に寄与する。</p> <p>予算措置：特になし</p>	<p>教育総務課 主任 田崎 智也</p>
<p>根拠法令等：つくば市物品規則</p> <p>その他必要な事項：特になし</p> <p>第1ガイド：表彰及びほう賞</p> <p>第2ガイド：表彰及びほう賞</p> <p>フォルダ：寄付申込書（8月～11月）</p>	

お知らせ

自社ブランド商品

ODM設計製造

製造請負

会社紹介

サポート

採用情報


NEW
抗菌
 仕様

WMS-51P2 スタンダードタイプ

WMS-D51P2 自動洗浄機能付きタイプ

メーカー希望小売価格

WMS-51P2

113,000円(税別)

WMS-D51P2

137,000円(税別)

WMS-51P2

冷水専用

水道直結

床置き

WMS-D51P2

冷水専用

水道直結

床置き

自動洗浄機能

夏の熱中症、冬の感染症の対策や予防策と様々なシーンで幅広く活躍するホワイト系・床置き冷水機シリーズ。学校や集合住宅などの公共施設、工場や店舗などの働く現場、スポーツクラブや温泉施設等多くの集う多様な施設で利用されています。水道直結式の床置き型となり、現場で活躍している様々なウォーターワークへの入れ替えがスムーズな製品です。

冷水機シリーズ 価格改定のお知らせ

WMS-51P2 スタンダードタイプ
WMS-D51P2 自動洗浄機能付きタイプ の特徴

- 清潔感を見せるホワイト系のデザインカラー
- 水道直結式で給水の手間が無い
- 奥行きが薄く、設置しても邪魔になりにくいサイズ
- シンプルな冷やすだけの機能のみにし、お求めやすい価格
- 冷水供給能力が約13L/h（時間あたり約6.5人の対応能力）
- 給水・排水の2配管のシンプル接続

この写しは、情報公開により交付された物である。 つくば市

この写しは、情報公開
により交付された物
である。 つくば市

5つくば教総第919号

令和5年(2023年)12月1日

様

つくば市長 五十嵐立青

寄附物品受領書

令和5年(2023年)11月22日付けで寄附申込みのありました物品につきましては、
次のとおり受領します。

1 品名

ウォータークーラー (西山工業株式会社 WMS-51P2) 1台

2 設置場所

つくば市立吾妻中学校